3月議会　一般質問を傍聴して

3月15日～16日の議会をネットで視聴しました。少子化が大きな課題になっているせいか、4人の議員さんがその件に触れていました。

まず会染保育園についての質問がありました。老朽化した会染保育園を改築するまでの間、安全確保のために耐震工事を済ませたのは2年前でした。

今回の町の答弁は、園の改築ではなく保育園・小学校・中学校の一貫教育を検討しているとの内容でした。住民には初耳です。

一貫教育とは小学校から高校までだろうとの認識だったため保育園からだとは驚きです。保育園が目指す教育とは・・・何なのでしょうか。

子どもらの自由な発想や、外遊びの中で身につくたくましさや器用さはどうなるのでしょうか。一貫教育をやっている幼稚園はありますが、まだまだ試行錯誤なのではないかと感じます。

園庭に芝があり運動機能が発達するとのことで人気のある保育園もあると聞きます。保育園の良さも親が居住場所を決める条件になる時代です。少子化だからと一貫教育を前提にするのは住民の声を聞いてからにしてほしいと思います。

保育園や小学校が地域にあることで地域らしさが維持されていることはいっぱいあります。財政面ばかりが優先されないことを望みます。

また「地域おこし協力隊」の活動についての質問では、それぞれの分野で活動されていることやご苦労面などわかりましたが、町民の方々は協力隊の活動をあまり知りません。

個々の役割活動を分り易くお知らせいただければと思います。

また、今後民泊（一般住宅の部屋の貸し出し）や、専門学校開設（ベトナム人）の動きが具体化することも聞きました。

町は十分町民に情報公開をしていただき、対応のマニュアルなども準備していただきたいと思いました。

（60代女性からの意見）

福祉会館を廃止して日本語学校をつくる
とにかく町民に詳しく説明して！

3月10日、学校法人日本アルプス国際学院（仮称）を設立して、福祉会館を日本語などの専門学校を開校したい旨の説明会が開かれました。

町から簡単な資料が配布され、昨年12月に「日本語学校等設置検討委員会（副町長以下12名）」が作られ、3回の委員会が開かれたなど経過の説明がありました。

学校法人設置発起人代表の宮澤敏文氏（県会議員）は、学院の概要を口頭で説明しましたが、学院の主体となる大阪の人材派遣会社（株）MRS社については、資料にMRSの文言すら記載されていません。

参加者からの質問で「ベトナムで日本語を教えているが、国内では各種学校の実績はない」ことを明らかにしました。

「システム・エンジニア学科（SE・会社に必要なシステム開発、データ設計など高度なパソコン業務に従事する者を養成する）を40名で開校したい」「日本人も受講する」「県の認可が必要なので、6月までに申請書を提出したい」「設置許可になれば、12月に生徒募集し来年4月開校する。32年4月からは日本語学科、福祉学科各40名を2年制で設置する」としました。

町は「6月までに福祉会館設置条例廃止、9月には学院と契約書締結、10月福祉会館廃止と説明しました。新しい地域交流センターが作られるとしても、福祉会館の使い勝手の良さに、存続の声も多く出されています。

町の貴重な財産である福祉会館の処分を、町民に十分な説明せずに廃止し、1年後に外国人学校を開校するなどは性急すぎるのではないでしょうか。

とにかく町民に何を知らせないことが問題です。町は説明会で検討委員会の討議内容を、町のホームページで公開すると回答しましたが、3月20日現在まだ実施されていません。いろいろ問題があるので、町に声を寄せていきましょう。

福祉会館利用者

平成30年度予算の特徴
過去最大の55億1900万円　13.4％増

一般会計予算

●社会資本総合整備交付金事業9.3億円（地域交流センター建設、道路整備、緑地公園整備）及び鵜山ブドウ圃場整備・滝沢水路改修事業2.8億円を進めるため大型予算となった。

●財源として上記事業の関係で国・県の支出金11.1億円（前年比3億円増）、繰入金5.7億円（前年比2億円増）の増が大きい。

●新規事業では小中学校へ入学祝い金（小学校5万円、中学校3万円）で561万円、小学生の放課後の居場所づくりを進める子ども総合プラン事業の児童センターの改修・運営などで2404万円、スペースゼロ跡地のまちなかの賑わい拠点施設の管理・運営委託に450万円、陸郷の夢の郷公園トイレ水洗化工事に1500万円を盛った。また、危険な空き家の取り壊し補助は100万円（1件20万円補助）とした。

●町の借金を返済する公債費は5・3億円（前年比0.6億円増）とした。町の借金残高は101億円で漸減傾向にある。しかし、実質公債比率（標準財政規模に対する借金返済額の割合）は、10.5％で、上昇傾向にある（33年＝11.4％）で今後も大型事業が予定されており慎重な財政運営が求められる。

国民健康保険特別会計予算

●固定資産税の二重払いをなくすため、保険料の算定方式から資産割をなくし、4方式から3方式に切り替えた。このため人により保険料の上下が生ずる。町は保険料負担を軽減するため町国保基金から3000万円繰り入れ、平均保険料を前年度から下げた。

町議会議員　薄井孝彦

平成30年度一般会計予算主要事業予算額

	単位 :万円
社会資本総合整備事業	
･地域交流センター建設	70,491
･道路建設	11,608
･緑地公園整備事業	9,062
･公民館跡地設計管理委託料	1,000
･文化財管理施設設計委託料	378
･まちなかサイン整備計管理委託料	100
小計	92,639
圃場水路改修事業	28,324
移住定住補助金	1,260
東山夢の郷公園トイレ改修	1,500
まち中の賑わい拠点整備事業	450
空家とりこわし補助	100
池田小学校改修	7,297
放課後児童クラブ改修	2,404
小中入学祝い金	561
台風災害復旧費	2,001
公債費（借金返済費）	53,395

核兵器禁止条約の意見書採択
憲法9条改定等の陳情は否決

20日町議会本会議で、新日本婦人の会池田支部が陳情した「核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出」が採択されました。

意見書内容は「昨年国連で核兵器禁止条約が122ケ国の賛成で採択された」「核兵器の使用はもとより開発、実験、生産、製造、取得、貯蔵、配置、威嚇も含むすべての行為を禁止」「池田町では昭和63年6月に核兵器廃絶・軍備縮小・平和の町宣言を行っている」等を記載し「国におかれましても被爆国として『核兵器のない世界』の実現に向け、核兵器禁止条約の調印に向けた手続きをすすめることを要望いたします」としています。

この意見書は内閣総理大臣あてに提出されます。

「憲法9条改定と緊急事態条項を含む改憲案の国会発議に反対する陳情」は、池田9条の会、戦争法に反対する池田町民の会、大北地区労組会議・同連合会（町職労組やあずみ病院労組も加盟）が連名で陳情しましたが、総務福祉委員会で採択されたものの、本会議では否決となってしまいました。

「町民の声が聞こえてこない、議論をはかった方がいいので賛成できない」「9条改定は世論が動いている、慎重審議する必要があるので反対。緊急事態条項と分けるべきなので採択できない」の反対意見が出され、採決の結果、反対6議員、賛成4議員で否決となってしまいました。

6月議会において、再度陳情する予定です。

中島　牛越邦夫